

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月13日
【四半期会計期間】	第57期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	A s - m e エステール株式会社
【英訳名】	As-me ESTELLE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 丸山 雅史
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号
【電話番号】	03 - 5777 - 5120 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 羽生 達夫
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号
【電話番号】	03 - 5777 - 5120 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 羽生 達夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第2四半期連結 累計期間	第57期 第2四半期連結 累計期間	第56期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	15,731	15,984	34,421
経常利益又は経常損失 () (百万円)	1,033	44	2,637
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失 () (百万円)	564	302	1,661
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	543	232	1,693
純資産額 (百万円)	11,899	12,545	13,058
総資産額 (百万円)	31,941	32,988	33,589
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額 () (円)	50.58	27.16	148.91
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.3	38.0	38.9
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	1,111	255	2,489
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	1,331	433	1,282
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	277	25	778
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	5,395	5,606	6,323

回次	第56期 第2四半期連結 会計期間	第57期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 7月1日 至平成26年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	37.41	6.62

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第56期第2四半期連結累計期間及び第56期は、潜在株式が存在しないため記載していません。また、第57期第2四半期連結累計期間は、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、積極的な財政・金融政策が継続されるなか、企業業績と雇用環境には引き続き改善がみられましたが、個人消費では、消費税増税前の駆け込み需要の反動により大きく減退した後、天候不順などにより回復の足取りは鈍いものとなりました。

当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高は、当社では客単価の低下などにより前年同期比で減少しましたが、前第2四半期から連結業績に含めた(株)B L O O Mの売上高が当四半期累計期間の通期で寄与し、159億84百万円（前年同期比1.6%増）となりました。営業利益は、販売費の増加などにより47百万円（前年同期比94.2%減）となり、経常利益は、負ののれんの償却が前期で終了したことなどから44百万円の損失（前年同期は10億33百万円の利益）となりました。四半期純利益は、3億2百万円の損失（前年同期は5億64百万円の利益）となりました。

なお、当四半期における当社グループの主な店舗展開は以下のとおりです。

セグメント	宝飾品	眼鏡	
会社名	A s - m e エステール(株)	(株)B L O O M	キンバレー(株)
前期末店舗数	373	134	45
新規出店	4	4	-
閉店	3	5	-
当四半期末店舗数	374	133	45

（注）(株)B L O O Mの店舗数には、消化仕入契約に基づく百貨店等への出店を含んでおります。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度末の63億23百万円より7億16百万円減少し、56億6百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは2億55百万円のマイナス（前年同期は11億11百万円のプラス）となりました。これは主に売上債権の減少7億17百万円、減価償却費3億6百万円及び仕入債務の増加2億98百万円の資金増加と、法人税等の支払額6億85百万円、たな卸資産の増加6億79百万円、未払金の減少1億82百万円及び税金等調整前四半期純損失1億22百万円の資金減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは4億33百万円のマイナス（前年同期は13億31百万円のマイナス）となりました。これは主に敷金保証金の返還2億54百万円の収入と、固定資産の取得4億16百万円、敷金保証金の差入1億46百万円及び子会社への出資96百万円の支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動におけるキャッシュ・フローは25百万円のマイナス（前年同期は2億77百万円のマイナス）となりました。これは主に長期借入金の増加10億42百万円（純額）の収入と、短期借入金の減少7億60百万円（純額）及び配当金の支払3億1百万円の支出によるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,459,223	11,459,223	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	11,459,223	11,459,223	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	11,459,223	-	1,571	-	1,493

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
丸山 朝	東京都杉並区	2,661,900	23.23
株式会社桑山	東京都台東区上野二丁目23番21号	463,750	4.05
A s - m e エステール取引先 持株会	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号	395,850	3.45
小島 康誉	東京都港区	326,700	2.85
丸山 雅史	東京都杉並区	316,000	2.76
丸山 範子	東京都杉並区	311,800	2.72
デービーエス バンク リミ テッド 700104 (常任代理人 株式会社みず ほ銀行決済営業部)	東京都中央区月島四丁目16番13号	273,200	2.38
株式会社雅コーポレーション	東京都杉並区善福寺二丁目36番3号	250,000	2.18
小島 聡子	東京都港区	238,750	2.08
有限会社英	東京都杉並区善福寺二丁目36番5号	229,950	2.01
計	-	5,467,900	47.71

(注)上記のほか、自己株式が303,083株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 303,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,128,500	111,285	-
単元未満株式(注)	普通株式 27,723	-	-
発行済株式総数	11,459,223	-	-
総株主の議決権	-	111,285	-

(注) 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の株式83株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
A s - m e エステール株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号	303,000	-	303,000	2.64
計	-	303,000	-	303,000	2.64

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、爽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,323	5,606
受取手形及び売掛金	3,009	2,292
商品及び製品	10,457	10,989
仕掛品	1,777	1,665
原材料及び貯蔵品	1,933	2,192
その他	478	527
貸倒引当金	1	0
流動資産合計	23,979	23,273
固定資産		
有形固定資産	2,119	2,178
無形固定資産	385	343
投資その他の資産		
敷金及び保証金	4,386	4,273
その他	2,720	2,920
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	7,105	7,192
固定資産合計	9,610	9,715
資産合計	33,589	32,988
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,753	5,051
短期借入金	1,010	250
1年内返済予定の長期借入金	3,735	4,037
未払法人税等	731	223
賞与引当金	393	402
その他	2,026	1,830
流動負債合計	12,651	11,794
固定負債		
長期借入金	5,594	6,335
役員退職慰労引当金	490	501
関係会社事業損失引当金	2	2
退職給付に係る負債	1,619	1,630
資産除去債務	53	65
その他	118	112
固定負債合計	7,880	8,648
負債合計	20,531	20,442

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,571	1,571
資本剰余金	3,384	3,384
利益剰余金	7,982	7,399
自己株式	146	146
株主資本合計	12,792	12,208
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	325	422
為替換算調整勘定	67	94
退職給付に係る調整累計額	8	8
その他の包括利益累計額合計	266	337
純資産合計	13,058	12,545
負債純資産合計	33,589	32,988

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
売上高	15,731	15,984
売上原価	6,076	6,278
売上総利益	9,655	9,705
販売費及び一般管理費	1 8,841	1 9,658
営業利益	813	47
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	32	24
負ののれん償却額	163	-
受取手数料	19	17
為替差益	104	-
その他	25	8
営業外収益合計	346	50
営業外費用		
支払利息	108	83
為替差損	-	49
その他	17	9
営業外費用合計	125	142
経常利益又は経常損失 ()	1,033	44
特別利益		
固定資産売却益	0	-
受取補償金	8	-
特別利益合計	8	-
特別損失		
固定資産除売却損	45	30
店舗閉鎖損失	2	-
減損損失	32	47
特別損失合計	80	78
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失 ()	961	122
法人税等	397	180
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失 ()	564	302
四半期純利益又は四半期純損失 ()	564	302

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	564	302
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	57	97
為替換算調整勘定	36	27
退職給付に係る調整額	-	0
その他の包括利益合計	20	70
四半期包括利益	543	232
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	543	232
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失 ()	961	122
減価償却費	253	306
減損損失	32	47
負ののれん償却額	163	-
のれん償却額	7	11
貸倒引当金の増減額 (は減少)	0	0
退職給付引当金の増減額 (は減少)	88	-
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	-	42
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	5	10
賞与引当金の増減額 (は減少)	0	8
受取利息及び受取配当金	32	24
支払利息	108	83
固定資産除売却損益 (は益)	32	30
売上債権の増減額 (は増加)	328	717
たな卸資産の増減額 (は増加)	584	679
仕入債務の増減額 (は減少)	257	298
未払金の増減額 (は減少)	102	182
その他	99	57
小計	1,292	489
利息及び配当金の受取額	32	24
利息の支払額	108	84
法人税等の支払額	105	685
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,111	255
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	1	1
子会社出資金の取得による支出	60	96
固定資産の取得による支出	470	416
固定資産の売却による収入	1	-
敷金及び保証金の差入による支出	59	146
敷金及び保証金の回収による収入	250	254
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	970	-
その他	21	28
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,331	433

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	290	760
長期借入れによる収入	2,300	3,080
長期借入金の返済による支出	1,888	2,037
社債の償還による支出	110	-
割賦債務の返済による支出	10	5
リース債務の返済による支出	10	2
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	267	301
財務活動によるキャッシュ・フロー	277	25
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	1
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	495	716
現金及び現金同等物の期首残高	5,891	6,323
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 5,395	1 5,606

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年 5月17日。以下「退職給付会計基準」という。) 及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年 5月17日。以下「退職給付適用指針」という。) を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第 1 四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、第 1 四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、第 1 四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が31百万円減少し、利益剰余金が20百万円増加しております。なお、当第 2 四半期連結累計期間の営業利益、経常損失及び税金等調整前四半期純損失への影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益又は損失に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費の主なもの

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
給与手当	3,483百万円	3,890百万円
賞与引当金繰入額	389	386
退職給付費用	143	114
役員退職慰労引当金繰入額	10	10
支払家賃	1,755	1,833

(表示方法の変更)

当第 2 四半期連結累計期間において、「支払家賃」について当該費目に含める範囲の見直しを行っております。この見直しによる表示方法の変更に伴い、前第 2 四半期連結累計期間についても変更後の金額に組替えております。なお、組替前の「支払家賃」は2,028百万円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
現金及び預金勘定	5,695百万円	5,606百万円
預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金	300	-
現金及び現金同等物	5,395	5,606

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	267	24円00銭	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	301	27円00銭	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、創業60周年記念配当3円を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

当社グループの報告セグメントは「宝飾品」及び「眼鏡」であります。 「眼鏡」の全セグメントに占める割合が低く、重要性に乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

当社グループの報告セグメントは「宝飾品」及び「眼鏡」であります。 「眼鏡」の全セグメントに占める割合が低く、重要性に乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	50円58銭	27円16銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)又は四半期純損失金額()(百万円)	564	302
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	564	302
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,156	11,156

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第2四半期連結累計期間は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第2四半期連結累計期間は、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月11日

A s - m e エステール株式会社
取締役会 御中

爽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 遠山 景一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 熊谷 輝美 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているA s - m e エステール株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、A s - m e エステール株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。